

「**笛吹市国際化推進指針（2020年改定素案）**」に対するパブリックコメントの募集結果について

令和2年4月24日(金)～令和2年5月15日(金)に行った**笛吹市国際化推進指針（2020改定素案）**についてのパブリックコメント募集の結果は、次のとおりです。

○パブリックコメント募集結果

電子メールでの提出：1件

○意見の反映状況

意見反映	記述済み	反映困難	その他	計
		1件		1件

No.	提出された意見・質問	市の考え方	結果
1	<p>第二次<b>笛吹市総合計画</b>の「<b>ハートフルタウン<b>笛吹</b>～優しさあふれるまち～</b>」を実現するためには、次世代を担う子供たちをはじめ、その子ども達の教育を担う教員、また<b>笛吹市</b>の産業や医療・福祉を支える人材の教育・育成にもっとも力を注ぐ必要があると思います。そして、その人材教育・育成に最も有効な施策として、「<b>友好都市交流</b>」を活用した定期的、日常的に交流しながら学べる、しかも実践を通して学べる仕組みづくりが有効だと考えます。</p> <p><b>笛吹市</b>の「<b>友好都市交流</b>」を活用した独自の実践での「<b>人材教育・育成プログラム</b>」を開発することによって、<b>笛吹市</b>の国際化推進に拍車をかけ、この「<b>人材教育・育成プログラム</b>」に参加した市民が中心となって、これからの<b>笛吹市</b>の発展に貢献してくれるものと思っています。</p>	<p>「<b>友好都市交流</b>」については、交流目的を明確にした交流の促進をすることとしています。</p> <p>国際社会で活躍できる人材育成を進めていくためには、その目的に合った交流が必要であり、交流先は、友好都市ありきではなく交流内容に応じた場所にすべきと考えます。</p>	反映困難